

教育福祉常任委員会 会議録

期日：令和3年2月8日（月）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

大仙市教育福祉常任委員会会議録

日 時 令和3年2月8日（月曜日） 午前10時27分～午前10時51分

会 場 第1委員会室

出席委員（6人）

委員長	高橋 徳久	副委員長	小笠原 昌作
委 員	富岡 喜芳	委 員	藤田 和久
委 員	佐藤 芳雄	委 員	高橋 幸晴

欠席委員等（0人）

遅刻委員等（0人）

説明のため出席した者

教 育 長	吉川 正一	健康福祉部長	加藤 実
教育指導課長	栗谷川 学	高齢者包括支援センター所長	小林 孝至
教育指導課長	島田 智	コロナワクチン対策室長	佐々木 ますみ
教育総務課長	田口 広龍		

議会事務局職員出席者

議事班参事：齋藤 孝文

案件

- （1）報告第1号「専決処分報告について（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第17号））」
- （2）議案第1号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第18号）」

午前10時27分 開 会

○委員長（高橋徳久） おはようございます。本日は本会議休憩中のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願ひいたします。

また、説明及び質疑については、課ごとに行い、討論・表決につきましては、一括で行うことになります。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願ひいたします。

審査に入ります前に、当局からご挨拶があります。はじめに、吉川教育長よりお願ひます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） おはようございます。

本日ご審議いただく案件は、このたびの大雪等による学校の除雪等に係る専決処分、及び学校施設の修繕等に係る補正予算、また、コロナ禍が長期化する中にあって、その影響により経済的負担が重くなっている高校生、特に進学・就職を目前にした高校3年生等を持つ保護者に対して1人5万円の経済的支援を公助とする事業、さらに新型コロナウイルス対策として学校に非接触型体温計やサーチュレーター等を配備する事業の補正予算についてであります。

それでは、事業の使途をご理解の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございました。続きまして、加藤健康福祉部長よりお願ひいたします。

○健康福祉部長（加藤実） それでは、健康福祉部からも、一言ご挨拶を申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス対策本部と豪雪対策本部をダブルで立ち上げて対応するという、本当に特別な年になっております。こうした状況下で、市民の最大の関心事は、コロナワクチンの接種についてではないかと思いますが、国の情報も方針も日々変わるという現状であります。市としましても、不確定な情報に戸惑いながら、対応に大変苦慮しております。

そこで、市では専門部署が必要であるとしまして、健康福祉部内に、2月1日付で「コロナワクチン対策室」を設置したところであります。専任が5名、それから兼務が2名、会計年度任用職員1名の合計8人体制でスタートいたしました。

今後はこの対策室が中心となりまして、一日でも早くワクチン接種の段取りを整えまして、市民の皆様にできる限り早めにご案内ができるように、準備作業を進めてまいりますので、どうかご理解のほどよろしくお願ひいたします。

さて、本日、ご審議をお願いしております健康福祉部所管の案件は、コロナ関連や豪雪関連の一般会計補正予算案についてであります。

この後、担当課所長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございました。それでは審査に入ります。

報告第1号「専決処分報告について（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第17号））」を議題といたします。

当局の説明を求めます。田口教育総務課長。

○教育総務課長（田口広龍） 教育総務課です。まず、説明補助員として出席している教育総務課の職員を紹介いたします。参事の小野地紀子と主査の佐藤友美です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、報告第1号「専決処分報告について（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第17号））」のうち、教育総務課所管分について報告させていただきます。

説明は、資料ナンバー2-1の「事業説明書」の3ページで説明する予定でしたが、資料に誤りがありましたので、別途お手元にお配りしております資料ナンバー4、1枚ものの資料を御覧ください。こちらで説明させていただきます。誠に申し訳ございません。

事業名は、「学校施設管理費」であります。補正額は小学校費、中学校費合わせて700万円、補正後の額を3億4,953万5千円としたものです。小学校費、中学校費の内訳は記載のとおりで、財源は全て一般財源です。

「学校施設管理費」は、学校の光熱水費、消防設備や浄化槽などの各種設備の法定点検料、消耗品、電話料金などの維持管理に要する経費になります。

「4のアクト」の欄を御覧ください。当初予算において、冬場の学校の駐車場を確保するため、屋根からの雪や積雪の除排雪経費を予算措置しておりましたが、この冬の大雪により不足が生じることが見込まれたため、校内の安全確保を図るとともに、円滑な

学校運営を行うため、除排雪業務の委託費を補正したものです。

小学校につきましては、当初が187万円、今シーズン約41回、587万円ほどが見込まれることから、差額の400万円を補正しております。同様に中学校につきましては、当初が148万2千円、今シーズン約31回、448万2千円ほどが見込まれることから、差額の300万円を補正しております。

以上で報告を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございました。ただいま説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいいたします。藤田委員。

○委員（藤田和久） 議案と直接関係ないんですけど、大体一つの学校で1シーズン除雪費ってどれくらいかかるんでしょうか。

○委員長（高橋徳久） 田口課長。

○教育総務課長（田口広龍） 見込みでは、この「実績見込額」にありますとおり、小学校では587万、中学校では448万2千円ほどを今シーズンは見込んでいるところです。

○委員（藤田和久） これ割れば良いのが。

○教育総務課長（田口広龍） はい。

○委員長（高橋徳久） 藤田委員、よろしいですか。

○委員（藤田和久） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。報告第1号は承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

次に、議案第1号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第18号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。田口教育総務課長。

○教育総務課長（田口広龍） それでは、議案第1号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第18号）」のうち、教育総務課所管分について説明いたします。

資料ナンバー3-1の「事業説明書」で説明させていただきます。10ページをご覧ください。

事業名は「大仙市学生（高校3年生等）支援事業費」で、新型コロナウイルス対策事業となります。

昨年、学生に対し、1人当たり5万円を支給する支援を行いましたが、今回は高校3年生を持つ保護者等を支援するものです。補正額は2,905万1千円で、財源は全額国庫支出金「地方創生臨時交付金」になります。

「事業の目的」ですが、新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、経済的負担が重くなっている高校生を持つ保護者等の負担軽減を図るとともに、高校生が就職又は進学するに当たって、その準備に経済的支援措置を講じることにより、高校生の新生活の円滑な始動に資することを目的としております。

「4のA c t」の欄を御覧ください。

「高校生等支援給付金制度の内容」についてですが、次の項目にある支給対象者に、原則、高校3年生1人につき5万円の給付金を支給するものです。

支給対象者についてですが、令和3年1月1日現在において大仙市民であります次の方々となります。

（1）国公私立の全日制の高校の3年生の保護者。保護者は1人に限ります。以下同じです。

（2）特別支援学校高等部の3年生の保護者。

（3）高等専門学校、かつての国立高専になりますが、この3年生の保護者。

（4）国公私立の定時制の高等学校の最終学年の生徒（令和3年3月31日現在において満19歳以下の者に限る。）の保護者。最終学年としておりますのは、定時制の場合、原則4年で卒業ですが、単位の取得状況によっては、3年で卒業する方もいらっしゃるためです。また、19歳以下という年齢については、全日制の高校においても1年浪人して入学されている方もいらっしゃるため、同様に1年の幅を見ています。

（5）国公私立の定時制の高等学校の4年生の生徒。令和3年3月31日現在において満20歳の者に限ります。ここで保護者ではなく生徒としておりますのは、20歳以上は成人になるため、生徒本人としております。ここだけが例外となります。

次に、申し込み方法についてですが、議決が得られれば明日市のホームページに掲載します。ホームページからの電子申請のほか、ホームページに申請書の様式も掲載しますので、郵送での申請も受け付けることとしております。申請期間は、明日から2月28日までを予定しております。郵送の場合は、消印有効としております。

今回の事業費についてですが、高校3年生1人当たり5万円で、660人を見込み、給付金が3,300万円。また、封筒などを購入するための消耗品費として1万5千円、合計3,301万5千円としております。

次に、補正額についてですが、今回の事業費3,301万5千円から大学生等を対象とした先の学生支援事業の予算残額396万4千円を流用してこの事業費に充てたいと考えておりますので、それを差し引いた2,905万1千円の補正をお願いするものであります。

給付金の口座振り込みについては、2月24日を1回目として3回か4回で3月中旬までには終えたいと考えております。

以上、「大仙市学生（高校3年生等）支援事業費」についての説明を終わります。

次に、11ページをご覧ください。

事業名は「校舎等維持補修及び施設整備費」です。補正額は小中合わせて3,258万8千円、補正後の額を1億3,337万8千円とするもので、財源内訳は全て一般財源となります。

一番下の「4. Act」の欄をご覧ください。

項目は大きく分けて二つあります、「雪害等による修繕」と「大規模改修工事」に係る経費の補正をお願いするものであります。

まず、雪害関係についてですが、表にありますように8校において、大雪や凍結により、学校施設に損傷があったため、その修繕費の補正をお願いするものです。

はじめに清水小学校になりますが、凍結により床下の給水管が破損したため、新たに校舎内に給水管を設置するための工事費40万円になります。

次に、協和小学校になります。体育館の屋上の排水管・ドレンに排水凍結防止用のヒーターを設置していますが、ヒーターの設置箇所がドレンの下の方で上の方まで熱が伝わらなかったため、排水が凍結して詰まって屋上に水がたまり、その水が体育館に漏れる状況にありました。こうしたことから、ドレンヒーターの増設を行うための工事費60万円になります。

次に、大曲中学校になりますが、自転車置き場 1 棟の一部が大雪により倒壊したため、その撤去費 3 3 万円を計上しております。

次に、大曲南中学校になりますが、体育館屋根からの落雪により、渡り廊下の壁が破損したため、その修繕費 3 3 万円になります。

次に、大曲西中学校です。物置小屋として使用していたプレハブ小屋になりますが、屋根に積もった雪のため倒壊したことから、その撤去費 5 2 万 4 千円になります。

次に、平和中学校になりますが、校舎 3 階調理室の給水管が凍結により破損したため、給水管を交換するための修繕費として 4 0 万円になります。

次に、協和中学校になりますが、高架水槽にくみ上げる揚水ポンプのセンサーが凍結により故障したため、センサーとブレーカーを交換するための修繕費として 2 6 万 6 千円になります。

次に、南外中学校になりますが、校舎屋根からの落雪により理科室のサッシガラスが割れたため、その修繕費 1 5 万円であります。

次に、大規模改修工事としまして、大曲小学校校舎屋上防水改修工事になります。大曲小学校校舎は昭和 5 2 年から 5 3 年にかけて建築され、築後 4 0 年以上が経過して経年劣化による老朽化が進み、屋上的一部においては雨漏りが発生するなど支障を来していることから、3 カ年計画での校舎屋上の改修を考えているところです。このうち、特に職員室などがある管理棟は雨漏りが発生するため、早期に改修したいことから、今般、その改修費として 2,958 万 8 千円の補正をお願いするものです。

ちなみに、現時点での概算工事費になりますが、令和 4 年度は高学年の教室棟 2,002 万円、令和 5 年度は低学年の教室棟 3,454 万円を見込んでいます。

2 月補正に予算計上した理由といたしましては、年度内に契約事務等を終え、来年度早々に着工して梅雨までには改修を完了したいと考えているためであります。このため、来年度に事業費を繰り越して実施する予定です。

教育総務課所管分については、以上であります。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。藤田委員。

○委員（藤田和久） 「大仙市学生支援事業費」の申請ですけども、2月28日までってのは、ちょっと短いような感じもするんですけど。それは出来れば3月10日頃まで延ばすってことは出来ないもんでしょうか。一応意見です。

○委員長（高橋徳久） 田口課長。

○教育総務課長（田口広龍） 2月28日としておりますのは、国の交付金を活用して事業を行うということで、必ず3月までに支払わなければならぬという事情もありまして、とりあえずは2月28日とはしておりますけれども、ちょっとは余裕は見て対応したいなというふうには思っております。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（藤田和久） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、島田教育指導部次長兼教育指導課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（島田智） それでは、教育指導課所管分について説明いたします。説明補助員として三浦真希主幹が出席しております。

資料ナンバー3-1、「事業説明書」12ページをご覧ください。

今臨時会で補正をお願いする事業は、新規事業であります、10款2及び3項2目24及び29事業「学校教育施設感染症対策事業費（新型コロナウイルス対策）」であります。

本事業は、コロナ禍において冬季における感染症拡大のリスクを最小限にするための感染症対策を徹底し、安全な環境下で児童生徒の学びの保障を図ることを目的としております。

事業の概要は、学校の教育活動における、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒及び教職員等の感染症対策に必要な物品の購入に必要な予算を学校に配分するものであります。

各校への配分額は、児童生徒数301人以上の小学校2校、中学校1校には各校100万円、それ以外の小学校18校、中学校9校にはそれぞれ各校50万円であります。

補正額は小・中合わせて 1650 万円。財源は、国庫支出金である「学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業）」から 825 万円、一般財源から 825 万円であります。

以上、説明いたしましたが、ご審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願ひいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 説明に先立ちまして、本日説明補助員として同席させております職員を紹介いたします。社会福祉課障がい者支援班の班長で、大野参事です。

それでは、説明申し上げます。議案第 1 号「令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 18 号）」のうち、社会福祉課関連予算について、説明いたします。

説明資料につきましては、資料ナンバー 3-1、「令和 2 年度補正予算（案） 2 月補正事業説明書」であります。

3 ページをお願いいたします。

「在宅重度障がい者（児）介護世帯への支援事業費（新型コロナウイルス対策）」につきましては、1,913 万円の補正をお願いするもので、財源は全額「地方創生臨時交付金」であります。

この事業は、昨年 7 月の臨時議会において議決いただき、8 月に支給した給付金に続く、第 2 回目として実施するものであります。

今般の、いわゆる第 3 波と言われている新型コロナウイルス感染症の、感染が拡大する中で、感染リスクが高く大きな負担を強いられている障がい者やその介護者の生活の安定を図るための支援策として、前回同様に特別障害者手当、障害児福祉手当、及び特別児童扶養手当のいずれかの手当受給者がいる世帯へ 1 世帯あたり 5 万円を支給するものであります。

また、同一世帯に 2 人以上の手当受給者がいる場合については、こちらも前回同様、2 人目以降 1 人につき 3 万円を加算して支給いたします。

支給見込み額については、「4 Act」の（4）をご覧願います。

対象となるのは合計で449世帯、このうち2人目以降分の対象が19世帯となっており、支給見込み額は合計で2,302万円となる見込みであります。

なお、今回補正をお願いいたしますのは、支給見込み額に事務費を加えた額から、前回議決いただいた補正予算の残額を差し引いた1,913万円であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、小林高齢者包括支援センター所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） 説明の前に、同席しております職員を紹介いたします。高齢者支援班班長の高橋副主幹であります。それから藤井主任であります。

それでは、議案第1号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第18号）」の内、高齢者包括支援センター所管分についてご説明いたします。

資料につきましては、資料ナンバー3-1、「事業説明書」の4ページをお願いいたします。

3款1項6目12事業「高齢者等雪対策総合支援事業費」につきましては、補正前の額5,679万3千円に増額補正3,364万1千円をお願いし、補正後の額を9,043万4千円とするものであります。

財源内訳につきましては、利用者負担金を1,109万円、一般財源2,255万1千円であります。

この事業は、70歳以上の高齢者等の世帯を対象に間口除雪や雪下ろし、住宅周りなどの除雪にかかる費用の一部を助成し、高齢者の冬期間の在宅生活の安全確保と福祉の向上を目的として実施している事業であります。

項番4の下段をご覧ください。補正予算の概要であります。昨年12月中旬から今年1月上旬にかけて短期間に降雪が集中し大雪となり、利用者の多くが既に1回目の雪下ろしが行われている状況であり、今後の降雪に備え、雪下ろし等にかかる負担の軽減を図るため、利用世帯約1200世帯に対しまして割引利用券50枚、5万円分を追加交付するものであります。

補正の内訳につきましては、はじめに、①の間口除雪実施回数は、当初想定の29回を36回とすること、これは建設部道路河川課の道路除雪の出動回数の補正と合わせた回数としております。この費用として584万円。次に、②雪下ろし等の実施回数1回分、割引利用券50枚の追加交付分として2,705万円、併せまして割引利用券にかかる印刷製本費及び郵便料として75万1千円、合計3,364万1千円となります。

なお、一部の利用者からこの大雪により上限の7万円を超える自己負担している、または、大雪により市内登録の雪下ろし事業者が多忙となり利用できず、登録外の市外などの事業者から雪下ろしをしてもらい現金で支払ったなどのケースもありますので、追加交付分を含めた割引利用券の範囲内で償還払いができるよう対応を検討しております。

説明につきましては以上であります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいいたします。小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作） 大変ありがとうございますけれども、これ天気が順調にいってこの後、余れば何となるんだですか。

○委員長（高橋徳久） 小林所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） 割引利用券につきましては、必要な分だけ使っていただきて、余った分はそのままで結構であります。無理して使う必要はございませんので。必要な分だけっていうことになります。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○副委員長（小笠原昌作） 分かりました。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。藤田委員。

○委員（藤田和久） 直接これと関係あるかどうか知りませんけども、高齢者世帯とか一人暮らしで豪雪対策本部に雪下ろしお願い出来ないかってやった場合に、業者さんとか紹介してくれるんですけど、そういう場合もいくらか割り引きとかなるもんでしょうか。

○委員長（高橋徳久） 小林所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） 豪雪、災害救助法適用期間内の申し込みも当然ございました。その中で高齢者の、この総合事業の方の該当になる方々につきましては、こちらの方の事業でというふうに対応させていただいたところであります。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（藤田和久）　　はい。

○委員長（高橋徳久）　他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久）　では、ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、佐々木コロナワクチン対策室室長。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ）　本事業のご説明の前に、説明補助員をご紹介いたします。コロナワクチン対策室生田目晴美参事でございます。

それでは、議案第1号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第18号）」のうち、コロナワクチン対策室所管分の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

説明は、事業説明書で説明させていただきます。資料ナンバー3-1、5ページをご覧ください。

「新型コロナウイルスワクチン接種事業費（新規事業）」でございます。

補正額は、4,292万3千円で財源内訳としましては、全額国庫支出金でございます。

「1プラン」をご覧ください。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の状況に対応するため、国の指示のもと市が実施主体となり、全市民に対してワクチン接種を実施するものです。今回の補正予算は主に接種のために必要とされる準備経費と、優先接種とされる医療従事者等の接種費用であります。

「4アクト」をご覧ください。

事業概要ですが、ワクチン接種のために必要な体制を限られた期間内ではありますが、しっかりと体制を構築させてまいります。

国のスケジュールに従い3月中旬以降に65歳以上の高齢者に対してクーポン券を発送する、そのために現行の予防接種台帳システムの改修を行います。クーポン券・接種案内等の印刷・発送をその後いたします。その他の方につきましては、国からの指示に従い順次発送予定としております。

実際の接種は、2月下旬から早まり2月中旬から医療従事者に対して、県が調整役となり指定された医療機関で接種が行われます。

4月以降に65歳以上の高齢者に対して、主に集団接種によるワクチン接種を市が実施主体として2回実施いたします。

接種は3密回避とワクチンロスが生じないように電話による完全予約制とし、予約受け付けはコールセンターに委託予定であります。

65歳以上の高齢者に対する集団接種は、大曲仙北医師会、大曲厚生病療センター様のご協力をいただき、市内の公民館3館で実施予定です。

また、医療機関での個別接種は市立大曲病院をはじめとする大仙市内の病院において、接種できる体制を調整中でございます。

主な事業経費ですが、接種体制確保に要する経費とし、予防接種台帳システムの改修、クーポン券・接種案内等の印刷・発送、コールセンターの委託料等3,134万9千円を計上しております。

また、接種の実施に要する経費につきましては、医療機関への委託料、医師への報償費等として1,175万4千円を計上しております。

合計額は4,292万3千円で、この経費の内訳は国の令和2年度予備費987万3千円と第3次補正予算3,305万円となります。第3次補正予算分は令和3年度に繰り越しが可能であり、接種スケジュール等が変更される場合などは、令和3年度予算に一部を繰り越すことが予想されるため、繰越明許費を設定いたします。

接種スケジュールおよび接種体制は下記の2表の通りです。

本日、ご説明させていただいた内容は現時点でのものとなります。国の方針の変更に伴い、市の体制も変更となる可能性がありますことをご了承くださいますようお願いいたします。

以上コロナワクチン対策室所管分の補正予算についてご説明させていただきました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。富岡委員。

○委員（富岡喜芳） ちょっと、ながなが理解しづらいんですけれども。この、あれですか、市内の公民館3館つどがつちゅうのどごのごど指してんのですか。

○委員長（高橋徳久） 佐々木所長。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ） 現在のところ、「仙北ふれあい文化センター」、そして中仙の「農村環境改善センター」、それから協和の「和ピア」を想定しております。

○委員長（高橋徳久） はい、よろしいでしょうか。

○委員（富岡喜芳） はい、分かりました。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

○委員（富岡喜芳） あど、すいません、いいですか。

○委員長（高橋徳久） 富岡委員。

○委員（富岡喜芳） この3公民館ど大曲病院つちゅうごどですけども、これ1日どがで、何日間がかがってやるんだですか。

○委員長（高橋徳久） 佐々木所長。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ） ほぼ毎日実施いたします。

○委員（富岡喜芳） 何日間ぐらい。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ） およそ3カ月で高齢者65歳以上の方を接種予定。2回接種終了予定を目標として設定しております。

○委員長（高橋徳久） はい、よろしいでしょうか。

○委員（富岡喜芳） 3カ月間の期間でやるつちゅう意味。3カ月間のうちに65歳以上の人を2回やるつちゅう意味ですか。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ） はい、はい。

○委員（富岡喜芳） せば、それは土日どがお休みどがって入るのですか入らねすか。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ） 夜間も土日も日中も全て実施いたします。

○委員（富岡喜芳） へえー。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ） 予定です。

○委員（富岡喜芳） 予定な。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ） はい。

○委員（富岡喜芳） それは医師が立ち会ってやるんだですか。お医者さんが。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ） はい。はい。

○委員（富岡喜芳） そんばり暇な人いるもんだがや。なんかいいく分がんねな。

○委員長（高橋徳久） はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 各種予防注射、かかりつけ医でやりたいつちゅう人いると思うんですけど、それ出来るもんですか。

○委員長（高橋徳久） 佐々木所長。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ） 最初に国から配給されるワクチンは、ファイザーのワクチンということは決定しております。ファイザーのワクチンはマイナス75度を維持することで、そして1回解凍してしまいますと普通の冷蔵庫では5日間、そ

してアンプルの方で溶解してしまいますと5時間以内に使わなければいけないワクチンで、最初の頃厚労省の方では、それを10日間で使い切るようにというような指示がございました。それでまず集団接種を最優先に考えて、大きな会場で大人数での接種会場を整えたところです。その後また国からのいろいろな修正というか方針というか変更がありまして、フリーザーから小分けにしてもいいよというような通知がありまして、今それぞれの病院の方に小分けをするような体制をちょっと考えておりますが、ファイザーに関しましてはとても取り扱いが難しい状況でありますことから、まず病院さんのご協力を得て病院で実施できる体制を整えたいと調整しているところです。そこではかかりつけ医の方は接種は可能だと思います。

○委員長（高橋徳久）　　はい、よろしいでしょうか。

○委員（藤田和久）　　はい。

○委員長（高橋徳久）　　はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳）　　ワクチンを入れるその冷凍庫ですか、それを大仙市さ何個ぐれくるんですか。

○委員長（高橋徳久）　佐々木所長。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ）　現在のところ6台大仙市には入る予定になっておりますが、一度に入ることではなくて、まず3月までに2台、1台は大曲厚生病院センターの方に設置予定です。3月まで2台きて、それから1台はふれあい文化センターの方に設置予定としております。あと、その後1カ月に1台ずつ6月までかかって6台配置予定となっております。

○委員長（高橋徳久）　はい、よろしいでしょうか。小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作）　集団接種、大曲医師会の協力に基づいて市内の公民館三つ、三つだすな、さっき言った中仙どがっちゅうどごろど大曲厚生病院センターど、大曲市立病院が、はい。これさ市立病院って書いてるけども、市立病院ってな。その会場から、65歳っちゅうとやっぱりけっこう高齢者の方々もいる訳で。足、通えないなんて人は何となるんだですか。

○委員長（高橋徳久）　佐々木所長。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ）　交通弱者の方や、また、夜間の接種体制もありますことから、そこらへんはこれから検討していく予定です。

○委員（富岡喜芳）　　ちょっといいですか。

○委員長（高橋徳久） 富岡委員。

○委員（富岡喜芳） お願いですけれども、その今のコロナの件に関しての要綱といいますか、できればみんな配付してもらいたいんですけども、今でなくてもいいんですけども。できれば細く書いて、いろんなごと書いて配付してもらえれば助かりますけれども。我々も説明する義務ちゅうがそれが出でくるので、ひとつ要請、お願いしたいんですけども。

○委員長（高橋徳久） 佐々木所長。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ） 間もなく実施計画等も策定できていくと思います。その時に合わせて。

○委員（富岡喜芳） んだすな。お願いします。

○コロナワクチン対策室長（佐々木ますみ） はい、ご報告させていただければと思います。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、佐々木健幸まちづくり推進室参事。お願いいたします。

○健幸まちづくり推進室参事（佐々木ますみ） 次に、健幸まちづくり推進室所管分の補正予算について、ご説明させていただきます。

本事業の説明補助員のご紹介をさせていただきます。健幸まちづくり推進室の福田祐子主幹でございます。

事業説明書6ページをお願いいたします。

「健幸まちづくり推進事業費（継続事業）」でございます。

補正前額は1,454万5千円、補正額は117万9千円で、補正後額は1,572万4千円でございます。

「1プラン」をご覧ください。タニタグループと大仙市が連携して実施する「健幸まちづくりプロジェクト」に全市民と市内事業所勤務者の参加を促進し、地域全体で健康の維持・増進を推進し、地域活性化につなげることを目的としております。

「2ドウ」をご覧ください。参加者は令和3年1月21日現在8,718人で、参加者の関心が高い状況にあります。計測機器を設置する健幸スポットは27カ所で、今現

在、市内 29 力所の郵便局へ順次増設を実施しているところになります。市内企業からの健幸スポットの設置の要望を多くいただいている状況です。

「4 アクト」をご覧ください。企業向けの健幸スポットの設置については、機器の一部助成をすることで、従業員の健康増進と参加者の増加、企業の健康経営意識の向上を図ることを目的としております。

補助対象は体組成計、血圧計、リーダーライターの購入費とインターネットの環境整備費でございます。補助率は補助対象経費の 3 分の 2 を設定しております。

現在、2 社に交付決定し設置しておりますが、更に 3 社から交付申請がありますことから、現行予算額からの不足分 117 万 9 千円を補正計上するものであります。

以上、健幸まちづくり推進室所管分の補正予算について、ご説明させていただきました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいいたします。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第 1 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

（閉会 午前 10 時 51 分）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

教育福祉常任委員会委員長　　高　橋　徳　久